

高校生のみなさんからの手紙。

2 通目

矢板市制施行60周年の今年、市内の3高校と「高校生と矢板市議会との意見交換会」を開催しています。ここでは、高校生のみなさんからいただいた感想や、矢板市に対するご意見・ご提言（一部）などを紹介させていただきます。



矢板中央高校3年 磯 博貴さん

意見交換会は、矢板市議会議場の議員が座る議員席で行ったのでとても緊張をしました。議員さんは、このような場所で色々矢板市のために考えて活動されているのだと思うとすごいなと感じました。私も、生徒会役員に1年生の時から関わってきました。「学校をよくしたい」という思いで関わってきましたので、これは議員の活動に似ているなとも思いました。学校帰りに立ち寄って勉強などが出来るようなお店が矢板にもあるといいなと思います。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- ・FAX 0287-44-1100
- ・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- ・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

矢板市議会だより 2018年11月1日

第203号

編集／議会広報広聴委員会 発行／矢板市議会 印刷／株式会社イデア

〒329-2192 矢板市本町5番4号 Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100 Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会

検索

矢板市議会だより

高校生との意見交換会 続報!



第352回 9月定例会

平成29年度決算を認定 平成30年度一般会計補正予算案などを可決

目次

高校生との意見交換会レポート	2
決算レポート 矢板市の「家計簿」チェック!	4
矢板市議会ニュース「第4回 議会報告会・意見交換会」速報!	6
9月定例会の審議結果／委員会審査レポート	
市勢発展のために! 「一般質問」報告	10
委員会 行政視察レポート	14
高校生のみなさんからの手紙	16

次回 12月定例会 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
					本会議 (開会)	
9	10	11	12	13	14	15
	本会議 (一般質問)			常任委員会		
16	17	18	19	20	21	22
	常任委員会			本会議 (開会)		
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

・11/20 (火) 全員協議会・1/17 (木) 全員協議会 10:00開会 (変更の場合があります。)

議会を知る。

「矢板市議会だより」は、2月、5月8月、11月に発行します。ご一読いただき、生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にしてください。

議会を見学する。

議会は自由に傍聴いただけます。ご希望の方は、議会開催日に矢板市役所3階にお越しください。皆さんの傍聴をお待ちしています。

議会の動画を見る。

本会議の様様をインターネットで録画配信しています。また、会議の開催中は市役所1階のテレビで生中継も行っています。

議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

+ 編集後記 +

今号の発行日である11月1日は、矢板市制施行60周年記念日です。今年、矢板市が還暦を迎え、原点に立ち返り新たなスタートを切る、そのような位置づけの年であると思います。矢板市議会では、誌面で特集しましたとおり、今年新たに高校生との意見交換会を実施しました。若い世代から多様な意見を頂き、大変有意義なものとなりました。また、速報でお知らせしました議会報告会につきましては、次号で詳細なご報告をさせていただく予定です。両会にご参加いただきました皆さま、本当にありがとうございました。

(櫻井 恵二)

※次号(第204号)は2月1日発行予定です。

市制施行 60周年のロゴ



議会広報広聴委員会

- 委員長: 関由紀夫
- 副委員長: 佐貫 薫 伊藤幹夫
- 委員: 高瀬由子 藤田欽哉 櫻井恵二 小林勇治 和田安司 宮本妙子



高校生との意見交換会レポート

矢板中央高校、矢板東高校編

1. 自己紹介



2. 議会クイズ



3. 模擬議会



議長体験
スムーズな議事運営でした。



一般質問①
矢板駅にWi-Fiを！など。



一般質問②
運動場等の充実を！など。



起立採決
緊張の面持ち。全会一致！

議長役を1名、一般質問者2名を生徒から選出。実際に議長役が進行し、一般質問者が質問をしました（議員が答弁）。3名の生徒さんとも立派に大役を務められ、高校生からの直球勝負の質問に対し、議員も真摯に答弁させていただきました。

一般質問の後には、起立採決も体験していただきました。

4. フリートーク

企業誘致に関して、県外から市内に立地した企業に対する法人（市民）税の優遇措置をしては？ など、こちらがドキっとするような意見も出されました。生徒さんたちのまちへの思いに胸を打たれました。



前号（8月1日号）でお伝えした、矢板高校との意見交換会に続き、7月2日（月）に矢板中央高校と、10月9日（火）には矢板東高校との意見交換会を開催しました。矢板中央高校は模擬議会をメインに、矢板東高校は模擬請願をメインに意見交換を実施しました。開催当日の様様をご紹介します。



まずは自己紹介からスタート。高校生、議員がそれぞれ自己紹介。こちらにも緊張が伝わってきます。



議会の仕事、仕組みなどをクイズ形式で説明。予想を上回る(?)理解度に驚きました！

3. 模擬請願



夏休み中に、自分の住むまちの財政状況等を事前に調査。その上で矢板市に求めるものを5つの分野(教育・環境・交通・街づくり・福祉)に分けて全10本の模擬請願を作成。意見交換会ではその模擬請願をもとに生徒さんたちの熱い思いを聞かせていただきました。

- | | |
|-------|--|
| 教育 | 児童・生徒への支援制度に関する請願、IB(国際バカロレア)教育導入に関する請願 |
| ごみ・環境 | 矢板市の環境整備に関する請願、矢板市の排水設備に関する請願 |
| 交通 | 自転車専用レーンに関する請願、JR矢板駅の連絡橋の屋根の設置に関する請願 |
| 街づくり | ショッピングモール誘致に関する請願、「ともなりくん」を活用した観光振興策に関する請願 |
| 福祉 | 矢板市の福祉情報発信に関する請願、福祉情報の見直し・整理に関する請願 |



「学校近くに整備が予定されているフットボールセンターの現状と今後の予定は?」、「市内には3つの高校がある。高校生が学校帰りに寄れる施設が駅周辺にあればもっと活性化するのでは?」など真面目な話のうちにも笑顔満載の和気あいあいとしたフリートークでした!





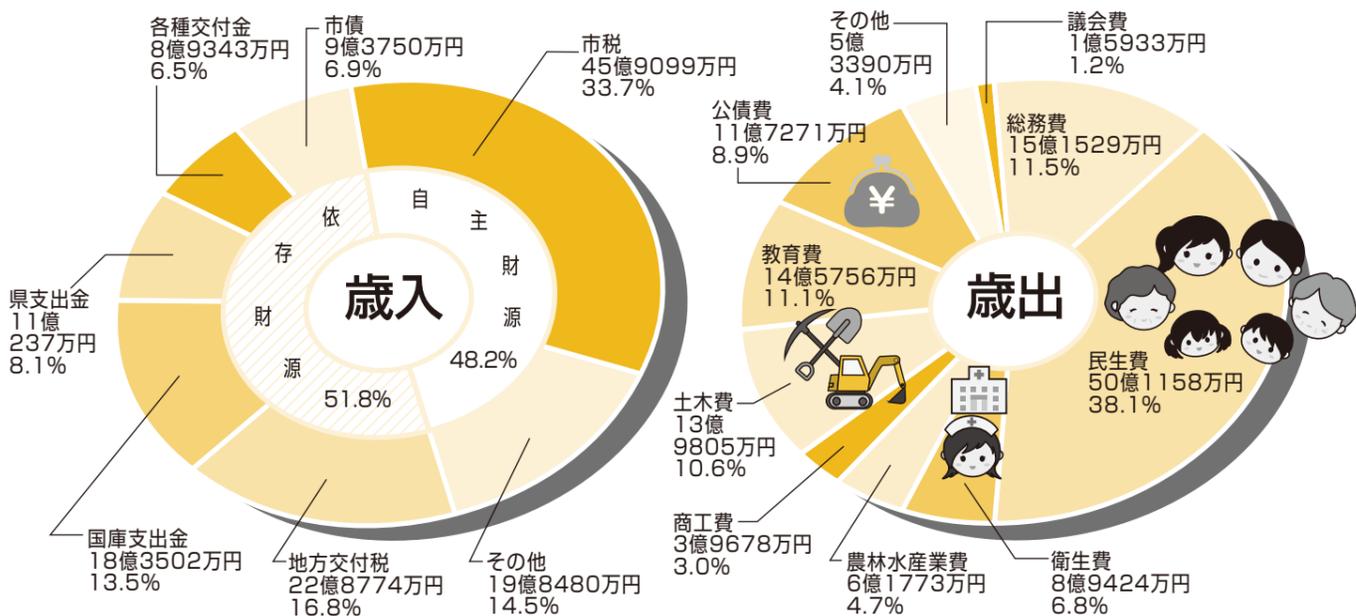
お給料は、何に使ったの？ 矢板市の

2017(平成29)年度の矢板市全体の決算と、お金の使い道

一般会計

歳入 136億3185万円

歳出 131億5717万円



用語解説

- 自主財源／市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- 依存財源／国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。
- 地方交付税／財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
- 支出金／国や県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付されるもの。
- 総務費／市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- 民生費／高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- 公債費／市債の返済にかかる経費。

特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
歳入	30億4219万円	46億959万円	3億6327万円	6015万円
歳出	29億4173万円	44億3800万円	3億5505万円	5426万円

会計名	公共下水道事業	クリーン矢板排水処理事業	木幡宅地造成事業	水道事業	
				収益的収入・支出	資本的収入・支出
歳入	9億902万円	1693万円	1億4705万円	7億7628万円	2億5674万円
歳出	8億8782万円	1670万円	1億4705万円	6億8453万円	5億5736万円

※一般会計、特別会計、企業会計ともに、万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

の「家計簿」チェック

の「財政状況」がどうなっていたのか？を1か月の「家計簿」にして、お伝えします。



決算を家計に例えると？

一般会計の決算を、月に30万円の家計に置き換えると…

扶助費は医療の給付費など福祉や医療にかかる費用で、支出全体の21.3%と2割を超えています。10年前と比べると、**ほぼ2倍**に膨らんでいます。

(※参考)2007年度 1,543,270
2017年度 2,795,603
単位：千円

	2017年度	2016年度	比較
家族の医療費 (扶助費)	63,900円	66,300円	-2,400円
食費 (人件費)	45,000円	44,700円	+300円
ローンの返済 (公債費)	26,700円	28,500円	-1,800円
光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持補修費)	78,600円	78,300円	+300円
子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	38,700円	40,500円	-1,800円
家の増改築 (普通建設事業費)	37,200円	29,100円	+8,100円
貯金など (積立金など)	9,900円	12,600円	-2,700円
合計	300,000円	300,000円	

道路の改良やスマートIC整備、片岡東口駅前広場整備などの事業で、昨年より8,100円アップしています。

家族の医療費(扶助費)、食費(人件費)、ローンの返済(公債費)の3つは、義務的経費と言われ、支払いが義務づけられているもので、削減が非常に難しいお金です。無駄、無理なお金の使い方を改めて見直し、健康でいて医療費を下げないで、生活がどんどん苦しくなっていきます。

扶助費を下げられるよう、「元気で健康に！」生活していきましょう!!

第4回「議会報告会・意見交換会」開催！ 3会場65人のご参加をいただきました。

10月10日～12日の3日間、泉、片岡、矢板の3地区で、第4回目となる「議会報告会・意見交換会」を開催し、**3会場で65人**の皆さまにご参加をいただきました。

皆さまからいただいた多くのご意見・ご提言については、**11月中に矢板市議会ホームページで回答**させていただくとともに、**次号の「矢板市議会だより第204号」に結果レポート**を掲載させていただきます。



コラム column

議会は？ 市政は？ 傍聴でわかります！

矢板市議会では、議会（定例会や臨時会）、全員協議会、常任委員会を公開しています。

傍聴は、議会の活動や市政を知っていただく最も良い方法です。

なお、今後の定例会、全員協議会などの予定は、裏表紙に掲載しております。

ご不明の点については、ご遠慮なく議会事務局までお問い合わせください。お一人でも多くの方のお越しをお待ちしています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216 FAX:44-1100



市役所1階でも、議会中継をご覧いただけます。



小学生も大勢、傍聴に来ていただいています。



第352回 9月定例会(9月7日～9月27日)の審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	平成30年度矢板市一般会計補正予算（第2号）		原案可決
第2号	平成30年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第1号）		
第3号	平成30年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		
第4号	平成30年度矢板市水道事業会計補正予算（第1号）		
第5号	平成29年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について		認定
第6号	平成29年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
第7号	平成29年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
第8号	平成29年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
第9号	平成29年度矢板市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
第10号	平成29年度矢板市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
第11号	平成29年度矢板市コロナ矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
第12号	平成29年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で賛成	
第13号	平成29年度矢板市水道事業会計決算の認定について		
第14号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について		
第15号	矢板市立学校の設置に関する条例の一部改正について		
第16号	矢板市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について		同意
第17号	矢板市道の駅やいた設置及び管理条例の一部改正について		
第18号	教育委員会委員の任命同意について		原案可決
第19号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		
第20号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		
第21号	財産の無償貸付について		
第22号	平成29年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		

議案をこのように審査しました。

委員会 審査レポート

総務厚生常任委員会

◎佐貫 薫 ○関由紀夫 藤田欽哉 和田安司
中村久信 石井侑男 中村有子 渡邊孝一

議案第1号

・平成30年度矢板市一般会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出にそれぞれ2億3090万円を追加計上し、予算総額を152億6960万円に補正するもの。

結果 全会一致で可決

議案第2号

・平成30年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ9672万4千円を追加計上し、予算総額を31億5542万4千円に補正するもの。

結果 全会一致で可決

議案第3号

・平成30年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ9450万2千円を追加計上し、予算総額を38億5270万2千円に補正するもの。

結果 全会一致で可決

議案第14号

・公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

概要 株式会社やいた未来の設立に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

結果 全会一致で可決

経済建設文教常任委員会

◎伊藤幹夫 ○小林勇治 高瀬由子 櫻井恵二
宮本妙子 今井勝巳 大島文男 大貫雄二

議案第4号

・平成30年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)

概要 収益的収入および支出における支出において、営業費用を600万円減額し、

議案第4号

水道事業費用総額を6億7100万円に、資本的収入および支出における支出において、建設改良費を200万円減額し、資本的支出総額を6億2700万円に補正するもの。

結果 全会一致で可決

議案第15号・第16号

・矢板市立学校の設置に関する条例の一部改正について ・矢板市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について

概要 矢板市立西小学校が平成31年3月31日で閉校になることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

結果 全会一致で可決

議案第17号

・矢板市道の駅やいた設置及び管理条例の一部改正について

概要 次期指定管理期間の指定管理者を募集するにあたり、施設の基本的な利用条件の一部について、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

結果 全会一致で可決

議案第21号

・財産の無償貸付について

概要 (仮称)とちぎフットボールセンター整備事業について、特定非営利活動法人たかはら那須スポーツクラブが事業主体となり施設整備と管理運営を担うにあたり、事業の円滑な推進を図るため無償貸し付けすることについて、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

結果 全会一致で可決

議案第22号

・平成29年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

概要 平成29年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うにあたり、地方公営企業法第32条第2項に基づき、議会の議決を求めるもの。

結果 全会一致で可決

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第38号	「主要地方道矢板・那珂川線の道路改良について」の栃木県への要望陳情	成田行政区長 大野 純一	経済建設文教	採択
第39号	甲状腺エコー検査実施に関する陳情	子供の未来を考える会 ハチドリ 代表 井田 紫衣	総務厚生	
第40号	患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情	栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫		不採択
第41号	難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情			継続審査
第42号	東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情	栃木県北市民ネット 共同代表 村上 清恵 他36名		

請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。

請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

■様式

・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

■内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。

※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■提出期限

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までに提出してください。

市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

請願書様式

(表紙)

〇〇〇〇〇〇に関する請願書

紹介議員 氏 名 ㊟

(内容)

件名 〇〇〇〇〇〇に関する請願

要旨

理由

地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。

平成 年 月 日

請願者(代表)

住所

氏名 〇〇〇〇 ㊟

(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)

矢板市議会議員 様

陳情書様式

(表紙)

〇〇〇〇〇〇に関する陳情書

(内容)

件名 〇〇〇〇〇〇に関する陳情

要旨

理由

平成 年 月 日

陳情者(代表)

住所

氏名 〇〇〇〇 ㊟

(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)

矢板市議会議員 様

市勢発展のために！ 「一般質問」報告

市政を 問う。

9/10～11

ただ
市政の課題や将来の展望について質す一般質問。
9月議会では、7人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



伊藤 幹夫 議員



【今回の質問】

1. 矢板市立小中学校教室の環境整備について
2. 廃校になった学校について
3. 国道4号における矢板市としての道の駅整備事業について

国道4号における矢板市としての道の駅の新設について問う。

質問

国道4号は740kmと長い割には道の駅が少なく、拡幅やバイパス化による複線化により、沿線の商業施設も限られ、特に道の駅しもつけ以北は、福島県の道の駅安達までの170kmには設置されていない。

国交省は90分に1度は、トラックやバスなどの大型車に対し休憩するよう推進しており、道の駅しもつけから90分という距離は矢板市近辺が適地である。

4号拡幅およびバイパス化を契機に、10億円以上の経済効果があり、地域振興につながる道の駅を新設してはどうか。

答弁

地域振興策としては、道の駅設置の必要性は高いと考えている。しかし、200～300台の駐車場整備には一定程度の敷地が必要になるため場所の選定や、市の将来にとって負の遺産にならぬよう、整備や運営方法等の検討すべき課題が多くある。

一方、道の駅しもつけ・安達の間地点として設置に適した地域であり、国道4号の拡幅が事業化されバイパスを都市計画道路として事務手続中であることから、道の駅しもつけ・安達を調査研究するとして上で新たな道の駅の立地の可能性について具体的な検討に着手していきたい。



石井 侑男 議員



【今回の質問】

1. 矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
2. 市役所の働き方改革について
3. 市内公共交通の利便性向上について
4. 城の湯ふれあい館の利活用について

市役所の働き方改革について問う。 市内公共交通の利便性向上について問う。

質問

長時間労働を是正し、職員の健康増進はもちろん、業務の効率化、生産性の向上の観点からも、一層の働き方改革に取り組むべきと思うが、市の考えを問う。

答弁

現在、時間外勤務の縮減を図るため、1人の時間外勤務は原則月30時間・年間270時間以内、毎週水曜日はノー残業デーとし午後6時までに一斉退庁、時差出勤制度の利用、全庁的な時間外勤務目標を1万4300時間以内とする等取り組んでいる。今後は取り組みを強化するとともに職員の意識の向上、能力開発を推進し職員の適材適所に努め改革に対応していく。

質問

運行効率の悪い市営バスを見直し、県内のほとんどの市町が運行しているデマンド交通の導入を図ってはと考える。また、福祉タクシー券は必要としない高齢者が意外と多い状況にある。収入の少ない、遠距離地に住む対象高齢者に配布枚数を増やしてはと考えるが市の見解を問う。

答弁

今年度から市営バスおよび福祉タクシー事業は高齢者等交通弱者の支援策を充実させているが、限られた財源の中では課題もある。デマンド交通を含めた市全体の効果的な公共交通のあり方について調査を進めており、その結果を踏まえ検討していく。



中村 有子 議員



【今回の質問】

1. 肝炎対策推進について
2. 選挙対策について
3. 公用車等の安全、無事故対策について
4. 教育環境の充実について

肝炎対策のさらなる推進を！ 投票率アップに向けた対策について問う。

質問

矢板市の肝炎ウイルス検査の受検率は、栃木県で連続最下位となっている。受検体制を見直し、受検率向上に努め市民の健康増進につなげていく必要がある。特に、未受検者および陽性者への対応策を問う。

答弁

昨年度の検査受診者は64人、今年度は検査の対象者を40歳以上の未受検者に拡大、これによって今年度は8月末までの受診者は1198人に急増し陽性者も発見された。陽性者に対しては、個別に初回精密検査、定期検査の受診勧奨を行っている。今後もさまざまな方法で、肝炎に関する知識の普及啓発に努めていく。

質問

18歳選挙権が導入され、若年層の投票率の低下が懸念されている。若者の政治に対する関心と責任を高めていくために主権者教育が重要。また、期日前投票所でのスムーズな対応が求められている。対応策を問う。

答弁

出前講座を受講した生徒は有権者としての実感が芽生えている。今後も主権者教育を出前講座等で継続実施していく。期日前投票では、宣誓書を入場券の裏面に印刷し事前に記入できる事例もあるが、総合的に判断し現在の方法が最適とした。今後も引き続き調査研究をしながら、スムーズな投票が行えるよう努める。

※こちらの本文は、質問者本人が作成しています。
※議員写真右下のQRコードから各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。動画中の注意事項を確認の上、ぜひご覧ください。



関 由紀夫 議員

(仮称) とちぎフットボールセンター市の支援と、残地利用について問う。

質問

本事業に、市としても整備支援、金銭的支援、人的支援、運営支援等々、さまざまな支援を検討していると思われるが、どのように考えているか。

答弁

新たな支援としては、クラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みである「ふるさと起業家支援プロジェクト」を活用し、NPO法人たかはら那須スポーツクラブによるフットボールセンターの整備に対し、市がふるさと納税を募り補助することで、整備財源においても支援できるよう取り組むこととした。

質問

(仮称) とちぎフットボールセンター整備の残地に防災機能を備えた体育館の建設を提案するので、市の考えをお聞かせ願う。

答弁

JT跡地の活用については、平成27年度誘致市民の会設立の際の設任意書に沿った活用を行っていくことが必要であると考えている。また、整備施設については、(仮称) とちぎフットボールセンターと同様に、民間のノウハウを活かした整備・運営を行えるよう、民設民営での整備も含めて、(仮称) とちぎフットボールセンターと一体的に活用が図られる施設を検討してまいりたい。



高瀬 由子 議員

とちぎ国体に向け大会誘致や講習会を！日本遺産の教材制作と魅力ある矢板PR！

質問

とちぎ国体における県の取り組みを周知し、矢板市開催の競技、軟式野球、女子サッカー、オリエンテーリングの大会・試合誘致や講習会開催により選手育成・強化をPRし交流人口増・定住促進を図っては？

答弁

地元開催競技の影響、効果は高い。施設改修後2021年にプレ大会開催。プロ野球試合後の野球教室、矢板たかはらマラソン大会での黒崎拓克氏ら現役選手によるランニング教室の開催など、機を逃さず実施する。国体を契機とし、大会や試合、講習会を開催して選手育成・競技力向上やスポーツツーリズムの推進に努める。

質問

日本遺産認定を記念して小学生用補助教材を制作し、学校、施設等に配布して郷土愛を醸成し魅力ある矢板を周知すること、また、連携機関との日本遺産PRについて意向を伺う。

答弁

市内小学校3・4年生用の副読本「わたしたちの矢板市」に日本遺産のストーリー、構成文化財等を掲載する予定。小学校で日本遺産について学び、郷土への愛着を高め、魅力を再発見できるように普及啓発に取り組む。連携機関とのPRについては、日本遺産を最大限活用した施策展開のための組織を設立予定で、連携機関の特性を踏まえた事業を検討する。



櫻井 恵二 議員

栃木工場生産終了に伴い税収への影響は。シャープ跡地の利用について問う。

質問

本市にあるシャープ栃木工場は、ことし12月末までに液晶テレビの生産を終了すると発表した。これによる税収への影響について問う。

答弁

個人市民税については、矢板市在住の従業員のうち何名が配置転換になるのか、または何名が離職するのか不明であることから、現段階での影響額の把握は困難である。

法人市民税については、平成21年度から均等割のみの納税であることから、影響はないと見込んでいる。

固定資産税についても、償却資産の減収が考えられるものの、影響は少ないものと見込んでいる。

質問

シャープ栃木工場は、国道4号に面し、また、矢板ICにも近い好立地にある。そこで、その跡地利用について質問する。

答弁

都市計画法上の工業専用地域と工業地域の指定がなされている当該敷地の面積は約10万坪あり、国道4号に隣接し、また矢板ICにもほど近い好立地条件である。シャープ栃木工場に匹敵する経済効果の高い企業の誘致等が必要と考えており、工業系の利活用、商業系の利活用、いずれにしても現在、跡地はシャープの所有なので、本市の意向を十分理解いただき幅広い検討を要望していく。



藤田 欽哉 議員

中小企業および小規模企業の振興を！長峰にナイトウォーキングコースを！

質問

シャープ栃木工場規模縮小に伴う、商工会会員向けアンケートでは約2割の事業所が影響ありと回答している。国の小規模事業者持続化補助金は小規模事業者等の振興に効果的である。閉塞感打破のためにも矢板市版の中小企業および小規模企業振興支援補助金を創設してはどうか。

答弁

現在、市では中心市街地活性化策として6つの補助事業がある。まずは、商工会とともに小規模事業者持続化補助金に不採択となった要因を洗い出し、再申請にあたっていただきたい。現時点では、さらなる補助金制度の創設は考えていない。

質問

昨今の健康ブームにより、長峰公園でウォーキングやジョギングをする方が増えている。特に現役世代の方は夜間に利用する方が多い。しかし、一部に照明がなく安全上も良くない。全世代における健康増進のためにも、照明を増設しナイトウォーキングコースを整備してはどうか。

答弁

長峰公園は市内外から来園者がある憩いと安らぎの場所である。近年の健康ブームにより「すこやか矢板ウォーキングマップ」にも掲載・周知している。照明の増設は貴重な提言と受け止め、周辺住宅地や園内設備等の課題も含め検討していきたい。

【今回の質問】

1. シャープ栃木工場の生産終了について

【今回の質問】

1. 中小企業及び小規模企業の振興について
2. 長峰公園の整備について

※こちらの本文は、質問者本人が作成しています。
※議員写真右下のQRコードから各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。動画中の注意事項を確認の上、ぜひご覧ください。

委員会 行政視察レポート

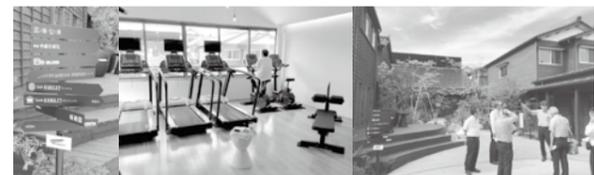
総務厚生常任委員会

・公共施設再配置計画 [富山県南砺市]

再配置計画の具現化の際には「総論賛成・各論反対」の壁を越えるためにも、市全体での意識・計画の共有、取り組みが必須であり、住民の皆さまとの意見交換から理解を深め合い、将来ビジョンの協働策定と共有は外せない。一つ一つ、着実に進めることが施策の具現化のために必要である。

・輪島市版生涯活躍のまちづくり [石川県輪島市]

空き家、空き地の活用法について。核となる拠点周辺に各種施設を集約。スポーツジム利用から温泉利用につながるなど、利用者のニーズ・動線を第一にした拠点集約がなされている。また、運営主体の佛子園、海外青年協力隊などの外部人材の受け入れとともに、地域の事業者の活動を支援し、住民主体の継続的な取り組みとなるよう工夫されている。



◎佐貫 薫 ○関由紀夫 藤田欽哉 和田安司
中村久信 石井侑男 中村有子 渡邊孝一

・庁舎建設事業等 [新潟県新発田市]

市庁舎建設までの進め方において多様な意見の吸い上げと集約方法が鍵。市民との意見交換会から生まれたアイデアについて、専門家たちによる意見集約、デザインへの反映を実施。その繰り返しを経て、誇れる、利用しやすい、集いやすい市役所というコンセプトを、可変構造を多用した空間、総合窓口の設置・運用に具現化されている。



矢板市に、どう活かす!!

公共施設再配置計画、庁舎整備など、矢板市の喫緊の課題について、意見集約の方法など先進的な取り組みを参考に解決策を講じ、矢板市の持続可能な発展につなげるよう取り組んでいく。

経済建設文教常任委員会

・先駆的空き家対策モデル事業 [京都府京丹後市]

空き家の抑制・流通促進・特定空家等の措置を行うにあたって、検察官、裁判所の手続きが必要なため、弁護士や司法書士など、国家的有資格者を含めた空家等対策協議会を設立し、空家等対策計画を策定し、計画の実効性をより高めるために策定後、法の整備を行うなど空家等対策の促進をする。



◎伊藤幹夫 ○小林勇治 高瀬由子 櫻井恵二
宮本妙子 今井勝巳 大島文男 大貫雄二

・おの 夢と希望の教育 [兵庫県小野市]

「国際社会の中で たくましく活躍できる 心豊かで自立した人づくり」を目標に、未来を切り拓く原動力は人づくり、すなわち教育だという理念から、脳科学に着目し、東北大学教授・川島隆太氏を小野市教育行政顧問に迎え、「生きる力」を育み、心の教育につなげている。



・豊岡版 DMO [兵庫県豊岡市]

観光産業において、民間事業者と強く連携を図り事業を展開していることで、全国で高速バス事業を展開する企業や、地元のバス事業者および地域の金融機関と密接に連携し、それぞれの強みを生かし、地域の素材を国内のみならず世界のマーケットに流通させる仕組みを作っている。



矢板市に、どう活かす!!

総合戦略の施策の一つとしてスポーツツーリズムを推進するにあたり、賑わい創出、交流人口増加のために、地域との連携を図り、観光産業を点から面に移行する施策を展開していくことで、滞在型のツーリズムの構築を目指すべきである。

ご報告

平成30年度上半期 「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。平成28年度までは、政務活動費を事前に交付していましたが、平成29年度からは、執行額を後日請求する「事後交付制度」を採用しています。事後交付制度では年2回(上半期・下半期)の実績報告書の提出を義務付けています。今号では、上半期の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定(上限)額	360万円
交付確定額 (予算に対する執行率27.86%)	106万9,771円
交付残額	253万229円

《執行内容の内訳》

研究研修費	16万1,760円
(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	
調査費	60万7,938円
(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	
資料作成費	2,000円
(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	
資料購入費	29万8,073円
(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	
事務所費	0円
(主な支出は、事務機器リース代などです)	

※議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何?

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの?

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。